マージン率等の情報提供について

① 令和 8年 6月 1日付け 派遣労働者数

7人

② 令和 8年 6月 1日付け 派遣先事業所数（実数）

4事業所

③ 令和7年度（令和7年5月1日～令和8年4月30日） 労働者派遣に関する料金の額の平均額

14467円（8時間 全業務平均）

④ 令和7年度（令和7年5月1日～令和8年4月30日） 派遣労働者の賃金の額の平均額

10200円（8時間 全業務平均 各手当込）

⑤ 令和7年度（令和5年5月1日～令和6年4月30日） マージン率

29.5%

$$\text{マージン率} = \frac{\left(\text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日（8時間）当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額}\right) - \left(\text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日（8時間）当たりの賃金の額の平均額}\right)}{\left(\text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日（8時間）当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額}\right)}$$

※百分率（%）表記にした場合に、小数点以下一位未満の端数があるときは、これを四捨五入すること。
※マージン率の情報提供に当たっては、常時インターネットの利用により広く関係者、とりわけ派遣労働者に必要な情報を提供することを原則とする。
※また、マージン率に含めている教育訓練に要する経費、福利厚生費、社会保険料等の事項についても示すなど、派遣労働者が自社のマージン率について理解しやすくすることが望ましい。

⑥ 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を

☑ 締結している

当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 （ 全ての派遣労働者 ）

当該労使協定の有効期間の終期 （ 令和 8年 3月 31日 ）

☐ 締結していない

※協定の締結の有無等の情報提供に当たっては、常時インターネットの利用により広く関係者、とりわけ派遣労働者に必要な情報を提供することを原則とする。

⑦ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容 （注）キャリアアップに資する教育訓練に関する計画内容を示すこと。

訓練種別	対象者となる派遣労働者 雇入時・派遣中・待機中など	訓練方法 OJT・OFF－JT	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
新規採用者訓練	雇入れ時	OFF-JT	無償	有給
ワークガイダンス	派遣中	OFF-JT	無償	有給
生産管理	派遣中	OFF-JT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 相談窓口 上野 陽久 電話番号 0178－75－0731

⑧ その他の労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項（福利厚生など）

事業所名 有限会社 名川製作所
許可番号 派02－300014